

IAASB プロジェクト・タイムテーブル

" IAASB Project Timetable as of January 2008"より

No.	タイトル (太字のものは内容の全面改訂を伴うもの)	2008年3月	2008年6月	2008年9月	2008年12月
1	ISQC 1 (Redrafted), Quality Control for Firms that Perform Audits and Reviews of Financial Statements, and Other Assurance and Related Services Engagements (監査・財務諸表のレビュー・その他の保証業務・関連サービス業務を実施している事務所における品質管理)		EDコメントの検討	最終版の承認	
2	ISA 200 (Revised and Redrafted), Overall Objective of the Independent Auditor, and the Conduct of an Audit in Accordance with ISAs (独立監査人の全般的な目的、及びISAに基づく監査の実施)	EDコメントの検討	最終版の承認		
3	ISA 210 (Redrafted), Agreeing the Terms of Audit Engagements (監査契約の約定項目の合意)			EDコメントの検討	最終版の承認
4	ISA 220 (Redrafted), Quality Control for Audits of Financial Statements (財務諸表監査における品質管理)		EDコメントの検討	最終版の承認	
5	ISA 230 (Redrafted), Audit Documentation (監査調書)	最終版公表済			
6	ISA 240, The Auditor's Responsibilities Relating to Fraud in an Audit of Financial Statements (財務諸表監査における不正に関する監査人の責任)	最終版公表済			
7	ISA 250 (Redrafted), The Auditor's Responsibilities Relating to Laws and Regulations in an Audit of Financial Statements (財務諸表監査における法令に関する監査人の責任)	EDコメントの検討 最終版の承認			
8	ISA 260 (Revised and Redrafted), Communications with Those Charged with Governance (統治責任者とのコミュニケーション)	最終版公表済			
9	ISA 265 (new), Communicating Deficiencies in Internal Control (内部統制の不備に関する報告)			EDコメントの検討	最終版の承認
10	ISA 300, Planning an Audit of Financial Statements (財務諸表監査の計画)	最終版公表済			
11	ISA 315, Identifying and Assessing the Risks of Material Misstatement Through Understanding the Entity and Its Environment (企業及び企業環境の理解における重要な虚偽表示リスクの識別及び評価)	最終版公表済			

No.	タイトル (太字のものは内容の全面改訂を伴うもの)	2008年3月	2008年6月	2008年9月	2008年12月
12	ISA 320 (Revised and Redrafted), Materiality in Planning and Performing an Audit (監査計画及び実施における重要性)	EDコメントの検討 最終版の承認			
13	ISA 330, The Auditor's Responses to Assessed Risks (評価したリスクに対する監査人の対応)	最終版公表済			
14	ISA 402 (Revised and Redrafted), Audit Considerations Relating to an Entity Using a Third Party Service Organization (外部の受託会社を利用する企業における監査上の考慮事項)			EDコメントの検討	最終版の承認
15	ISA 450 (Redrafted), Evaluation of Misstatements Identified during the Audit (監査中に識別した虚偽表示の評価)	EDコメントの検討 最終版の承認			
16	ISA 500 (Redrafted), Considering the Relevance and Reliability of Audit Evidence (監査証拠の適合性及び信頼性への考慮)	EDコメントの検討	最終版の承認		
17	ISA 501 (Redrafted), Audit Evidence Regarding Specific Financial Statement Account Balances and Disclosures (特定項目に対する監査証拠)			EDコメントの検討 最終版の承認	
18	ISA 505 (Revised and Redrafted), External Confirmations (外部確認)		EDコメントの検討	最終版の承認	
19	ISA 510 (Redrafted), Initial Audit Engagements – Opening Balances (初年度監査一期首残高)	EDコメントの検討 最終版の承認			
20	ISA 520 (Redrafted), Analytical Procedures (分析的手続)			EDコメントの検討 最終版の承認	
21	ISA 530 (Redrafted), Audit Sampling (サンプリング)	EDコメントの検討	最終版の承認		
22	ISA 540 (Revised and Redrafted), Auditing Accounting Estimates, Including Fair Value Accounting Estimates, and Related Disclosures (公正価値の見積りを含む会計上の見積りの監査、及び関連する開示)	最終版承認済			
23	ISA 550 (Revised and Redrafted), Related Parties (関連当事者)	最終版の承認			
24	ISA 560 (Redrafted), Subsequent Events (後発事象)	最終版承認済			

No.	タイトル (太字のものは内容の全面改訂を伴うもの)	2008年3月	2008年6月	2008年9月	2008年12月
25	ISA 570 (Redrafted), Going Concern (継続企業)	EDコメントの 検討 最終版の 承認			
26	ISA 580 (Revised and Redrafted), Written Representations (書面による確認)	最終版 承認済			
27	ISA 600, The Audit of Group Financial Statements (グループ財務諸表の監査)	最終版 公表済			
28	ISA 610 (Redrafted), The Auditor's Consideration of the Internal Audit Function (内部監査機能に対する監査人の考慮事項)	EDコメントの 検討 最終版の 承認			
29	ISA 620 (Revised and Redrafted), Using the Work of an Auditor's Expert (専門家の業務の利用)		EDコメントの 検討	最終版の 承認	
30	ISA 700 (Redrafted), The Independent Auditor's Report on General Purpose Financial Statements (一般目的財務諸表に対する独立監査人の報告)		EDコメントの 検討 最終版の 承認		
31	ISA 705 (Revised and Redrafted), Modifications to the Opinion in the Independent Auditor's Report (独立監査人の報告における意見の修飾)		EDコメントの 検討 最終版の 承認		
32	ISA 706 (Revised and Redrafted), Emphasis of Matter and Other Matter(s) Paragraphs in the Independent Auditor's Report (独立監査人の報告における強調区分及びその他の区分)		EDコメントの 検討 最終版の 承認		
33	ISA 710 (Redrafted), Comparative Information – Corresponding Figures and Comparative Financial Statements (比較情報—対応する数値、比較財務情報)			EDコメントの 検討 最終版の 承認	
34	ISA 720 (Redrafted), The Auditor's Responsibility in Relation to Other Information in Documents Containing Audited Financial Statements (監査済み財務諸表を含む文書におけるその他の情報に対する監査人の責任)	最終版 公表済			
35	ISA 800 (Revised and Redrafted), Special Considerations – Audits of Special Purpose Financial Statements and Specific Elements, Accounts or Items of a Financial Statement (特別な考慮事項—特別目的財務諸表、財務諸表の特定の要素・科目・項目に対する監査)		EDコメントの 検討 最終版の 承認		
36	ISA 805 (Redrafted), Engagements to Report on Summary Financial Statements (要約財務諸表に対する報告業務)		EDコメントの 検討 最終版の 承認		

No.	タイトル (太字のものは内容の全面改訂を伴うもの)	2008年3月	2008年6月	2008年9月	2008年12月
37	ISAE 3402 (new), Assurance Reports on Controls at a Third Party Service Organization (外部の受託会社の統制に関する保証報告)				EDコメントの 検討

以 上

クラリティ・プロジェクトについて**1. クラリティ・プロジェクトの背景**

現行の国際監査基準（ISA）で用いられている文章は、“should”を使用して必須手続を記載している文章（太字で表示していることからブラック・レターと呼ばれている）と、現在形の動詞などを使用して記載されている文章（グレー・レター）から構成されている。

こうした ISA の構成に対して、グレー・レターによって記載されている文章の中にある現在形の動詞で記述されている手続が、必須手続なのかどうかが明確でなく、ブラック・レターに記述されている必須手続自体も手続として足りないのでないかとの批判があった。また、ISA315 “Identifying and Assessing the Risks of Material Misstatement Through Understanding the Entity and Its Environment” のように 100 パラグラフを超えるような長文の ISA が公表されるようになると、手続と説明が混在しており非常に冗長であるとの指摘を受けるようになった。

そのため、ISA を検討作成している国際監査・保証基準審議会（IAASB）では、こうした批判に対応する起草方針案を検討し、2004 年 9 月に諮問資料「クラリティ（Policy Statement, Clarifying Professional Requirements in International Standards and Consultation Paper, Improving the Clarity and Structure of IAASB Standards and Related Considerations for Practice Statements）」として公表した。そして、寄せられたコメントなどを踏まえ新しい起草方針を策定した。これがクラリティと呼ばれているものである。

2. クラリティ版 ISA の特徴

クラリティ版 ISA の特徴は、① 目的（Objective）を記載して、個々の ISA の目的を明確にしたこと、② 必須手続とそうでないものを明確に区分し、「要求事項（Requirements）」と「適用及びその他の説明資料（Application and Other Explanatory Material）」に分けて記載したことである。

3. 適用時期

クラリティ版 ISA は、すでに 11 本が公表されており、本年中にはすべての ISA が出揃う予定である。クラリティ版 ISA の適用方法については、個々の ISA を公表する都度適用させる方式と、すべての ISA を一斉に適用させる方式の二種類が検討されたが、一斉に適用させる方式、いわゆるビックバン方式をとることになった。また、適用時期については、およそ 1 年間の準備期間において、2009 年 12 月 15 日開始事業年度に係る監査からとなっている。

以上

監査の基準をめぐる我が国とIAASBの動向について

我が国における動き

2003年10月

「監査基準」の改訂、「監査に関する品質管理基準」の設定
(2007年3月終了事業年度適用)

2005年10月

JICPAが、監査リスクモデルに関する実務指針(監査基準委員会報告書第27号～第31号)を改正、品質管理に関する業務指針を新設(2006年4月1日開始事業年度適用)

2006年3月

2006年6月

EUが「法定監査指令」を採択(2008年6月を期限に国内法化)

2007年3月

IAASBが、クリティカル版ISAの第一弾である、監査リスクモデルに関するクリティカル版ISA(ISA315,330など)を公表

2009年12月

クリティカル版ISAの一斉適用

IAASBにおける動き

IAASBが、新しい監査リスクモデルに関するISA(ISA315,330など)を公表(2004年12月15日開始事業年度適用)

IAASBが、品質管理に関する基準ISQC1,ISA220を公表(2005年6月15日開始事業年度適用)

別紙2